阪神水道企業団公報

平成22年５月17日　第224号

毎月15日発行
発行所
阪神水道企業団
神戸市東灘区西岡本
３丁目20番１号

目　次

◇管　理　規　程◇
○　阪神水道企業団財務規程の一部を改正する規程
◇告　示◇
○　阪神水道企業団議会議員（西宮市選出）の失職
◇公　告◇
○　１期東部配水管（本線）更新工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　除草及び樹木剪定工事その１の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
○　除草及び樹木剪定工事その２の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について
◇正　誤◇
○　平成22年４月15日付阪神水道企業団公報第223号中

管　理　規　程

阪神水道企業団管理規程第５号

阪神水道企業団財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成22年４月28日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

阪神水道企業団財務規程の一部を改正する規程

阪神水道企業団財務規程（昭和29年管理規程第５号）の一部を次のように改正する。

第114条に次のただし書を加える。

ただし、組織の改廃により、固定資産が一括して所管替となる場合は、この限りでない。

附　則

この規程は、平成22年４月28日から施行し、平成22年４月１日から適用する。

告　示

阪神水道企業団告示第５号

下記の者は、平成22年４月20日付をもって、西宮市長を辞職したので、阪神水道企業団規約第７条第１項の規定により、阪神水道企業団議会議員の職を失った。

平成22年４月21日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

記

山　田　　知

公　告

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

平成22年５月12日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

1　入札に付する事項

⑴　起工番号　　改工第１号
　工 事 名　　１期東部配水管（本線）更新工事

⑵　工事場所　　尼崎市上ノ島町３丁目28番地先～南武庫之荘２丁目34番地先

⑶　工事概要

ア　土　工　１式
イ　材料費　ダクタイル鋳鉄管(NS形)　φ450　L＝554．7m
　　ダクタイル鋳鉄管(NS形,K形)　φ300～φ100　１式
ウ　据付及び継手工　１式
エ　既設管撤去工　１式
オ　舗装復旧工　１式
カ　付帯工　１式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成22年12月17日まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　103,000,000円（税抜き）

⑻　最低制限価格　79,494,000円（税抜き）

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　平成21・22年度阪神水道企業団（以下「企業団」という。）競争入札参加資格（登録工種：土木一式工事）を有していること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

⑶　建設業法（昭和24年政令第100号）第15条に規定する特定建設業の許可を有すること。

⑷　企業団指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から開札日までの間に受けていないこと。

⑸　会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）。

⑹　建設業法に規定する経営事項審査結果通知書の総合評定値が821点以上で、本契約予定日（平成22年５月下旬）まで有効期間があること。

⑺　水道事業体発注工事の元請けとして、ＮＳ形ダクタイル鋳鉄管の据付及び継手工事を完成させた実績があること。

⑻　尼崎市内に本店を置くこと。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

5　入札参加申込方法

電子入札システムにより、入札参加申込書に次の書類を添付して送信すること。

⑴　受付期限　平成22年５月24日㈪午後５時まで
土曜、日曜及び休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前９時から午後８時まで）

⑵　添付書類
ア　同種又は類似工事の施工実績（様式第２号）
イ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

⑶　留意事項　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

6　紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札参加申込方法

やむを得ない事情により電子入札システムにより参加できない場合は、紙入札参加承認願（様式第５号）に電子入札システムを使用できない理由を記載し、次の書類を添付して持参により提出すること。郵送は認めない。

⑴　受付期限　上記５⑴に同じ。

⑵　添付書類
ア　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）
イ　上記５⑵に示す添付書類

⑶　提出場所　本庁舎　３Ｆ　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

7　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　平成22年５月19日㈬午後５時まで

⑵　送 信 先　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回 答 日　平成22年５月21日㈮に入札公告ページに掲載

8　入札書提出期間及び方法

⑴　電子入札システムにより入札する場合
ア　提出期間　第１日目　平成22年５月26日㈬午前９時から午後８時まで
第２日目　平成22年５月27日㈭午前９時から午後３時まで
イ　方　　法　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）
ア　提出期限　入札日第２日目の午後３時まで
イ　方　　法　本庁舎３Ｆ総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

9　開札日時、場所及び落札候補者決定の方法

⑴　開札日時　平成22年５月28日㈮午後２時

⑵　場　　所　本庁舎　１Ｆ　第２会議室
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

⑶　落札候補者の決定方法

ア　入札金額が企業団の定めた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とし、落札の決定を保留する。

イ　同価による最低価格入札者が２者以上いるときは、電子入札システムの抽選機能により落札候補者を決定する。

ウ　再入札は原則１回とする。再入札に参加する者は、再入札通知書発行後30分以内に入札書を再度送信すること。同時刻までに再入札がない者は入札を辞退したものとみなす。

⑷　開札結果の通知

開札後、開札結果に応じて、次の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷して保存すること。

ア　落札候補者がある場合　「調査・保留通知書」

イ　入札を打ち切る場合　「取止め通知書」

ウ　再入札の場合　「再入札通知書」

10　落札候補者に対する入札参加資格の審査及び落札者の決定

⑴　入札参加資格の審査結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、その者を落札者と決定する。

イ　落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、当該落札候補者の入札を無効とする。この場合、当該落札候補者以外の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

⑵　審査の結果、落札候補者の入札を無効にした場合には、入札を無効にした理由を付して当該落札候補者に通知する。

⑶　落札候補者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。

11　入札の取止め

入札参加申込者が１者となった場合又は入札者が辞退により１者となった場合は、入札を取り止め随意契約に移行するものとする。

12　入札保証金

免除

13　契約保証金

保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

14　入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

⑴　入札者及びその代理人が他の入札の代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

⑵　入札者の資格のない者が入札したとき。

⑶　前各号に掲げる者のほか、特に指定した事項に違反したとき。

15　その他留意事項

⑴　提出された書類の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

⑵　提出された書類は返却しない。

⑶　提出された書類に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により６か月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件に関する問合せ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）

ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

平成22年５月12日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　　工管事第１号・工工第１号
　　工 事 名　　除草及び樹木剪定工事その１

⑵　工事場所　　大道取水場、淀川取水場、猪名川浄水場、尼崎浄水場、ケーキ仮置場、管路用地（13箇所）

⑶　工事概要

ア　大道取水場　　構内除草及び樹木剪定工　１式
イ　淀川取水場　　構内樹木剪定工　１式
ウ　猪名川浄水場　構内除草及び樹木剪定工　１式
エ　尼崎浄水場　　構内除草及び樹木剪定工　１式
オ　ケーキ仮置場　除草工　１式
カ　管路用地　　除草工　１式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成23年３月11日まで

⑸　支払方法　　中間払い１回

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　非公表

⑻　最低制限価格の設定　無

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　平成21・22年度阪神水道企業団（以下「企業団」という。）競争入札参加資格（登録工種：造園工事）を有していること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

⑶　企業団指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から開札日までの間に受けていないこと。

⑷　会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）。

４　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

５　入札参加申込方法

電子入札システムにより、入札参加申込書に次の書類を添付して送信すること。

⑴　受付期限　　平成22年５月24日㈪午後５時まで

土曜、日曜及び休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前９時から午後８時まで）

⑵　添付書類

ア　同種又は類似工事の施工実績（様式第２号）

イ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

⑶　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。

阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛

E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

6　紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札参加申込方法

やむを得ない事情により電子入札システムにより参加できない場合は、紙入札参加承認願（様式第５号）に電子入札システムを使用できない理由を記載し、次の書類を添付して持参により提出すること。郵送は認めない。

⑴　受付期限　　上記５⑴に同じ。

⑵　添付書類

ア　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）

イ　上記５⑵に示す添付書類

⑶　提出場所　　本庁舎　３Ｆ　総務部総務課契約係

神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

7　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　　平成22年５月19日㈬午後５時まで

⑵　送 信 先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛

E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回 答 日　　平成22年５月21日㈮に入札公告ページに掲載

8　入札書提出期間及び方法

⑴　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　　第１日目　　平成22年５月26日㈬午前９時から午後８時まで

第２日目　　平成22年５月27日㈭午前９時から午後３時まで

イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時まで

イ　方　　法　　本庁舎３Ｆ総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

9　開札日時、場所及び落札候補者決定の方法

⑴　開札日時　　平成22年５月28日㈮午後２時15分

⑵　場　　所　　本庁舎　１Ｆ　第２会議室

神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

⑶　落札候補者の決定方法

ア　入札金額が企業団の定めた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とし、落札の決定を保留する。

イ　同価による最低価格入札者が２者以上いるときは、電子入札システムの抽選機能により落札候補者を決定する。

ウ　再入札は原則１回とする。再入札に参加する者は、再入札通知書発行後30分以内に入札書を再度送信すること。同時刻までに再入札がない者は入札を辞退したものとみなす。

⑷　開札結果の通知

開札後、開札結果に応じて、次の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷して保存すること。

ア　落札候補者がある場合　「調査・保留通知書」

イ　入札を打ち切る場合　「取止め通知書」

ウ　再入札の場合　「再入札通知書」

10　落札候補者に対する入札参加資格の審査及び落札者の決定

⑴　入札参加資格の審査結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、その者を落札者と決定する。

イ　落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、当該落札候補者の入札を無効とする。この場合、当該落札候補者以外の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

⑵　審査の結果、落札候補者の入札を無効にした場合には、入札を無効にした理由を付して当該落札候補者に通知する。

⑶　落札候補者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。

11　入札の取止め

入札参加申込者が１者となった場合又は入札者が辞退により１者となった場合は、入札を取り止め随意契約に移行するものとする。

12　入札保証金

免除

13　契約保証金

保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

14　入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

⑴　入札者及びその代理人が他の入札の代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

⑵　入札者の資格のない者が入札したとき。

⑶　前各号に掲げる者のほか、特に指定した事項に違反したとき。

15　その他留意事項

⑴　提出された書類の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

⑵　提出された書類は返却しない。

⑶　提出された書類に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により６か月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件入札に関する問合せ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

平成22年５月12日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　　工送第３号・工施第３号・工工第２号
　　工 事 名　　除草及び樹木剪定工事その２

⑵　工事場所　　甲東ポンプ場、西宮ポンプ場、配水地等（７箇所）、本庁舎、公舎跡地（２箇所）、管路用地（20箇所）

⑶　工事概要

ア　甲東ポンプ場　　構内除草及び樹木剪定工　１式
イ　西宮ポンプ場　　構内除草及び樹木剪定工　１式
ウ　配水池等　　除草及び樹木剪定工　１式
エ　本庁及び公舎跡地　除草及び樹木剪定工　１式
オ　管路用地　　除草及び樹木剪定工　１式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成23年３月11日まで

⑸　支払方法　　中間払い１回

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　非公表

⑻　最低制限価格の設定　無

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　平成21・22年度阪神水道企業団（以下「企業団」という。）競争入札参加資格（登録工種：造園工事）を有していること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

⑶　企業団指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込日から開札日までの間に受けていないこと。

⑷　会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）。

４　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.or.jp/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

５　入札参加申込方法

電子入札システムにより、入札参加申込書に次の書類を添付して送信すること。

⑴　受付期限　　平成22年５月24日㈪午後５時まで
　　土曜、日曜及び休日を除く、電子入札システムの稼働時間内　（午前９時から午後８時まで）

⑵　添付書類

ア　同種又は類似工事の施工実績（様式第２号）
イ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）
⑶　留意事項　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

6　紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札参加申込方法
やむを得ない事情により電子入札システムにより参加できない場合は、紙入札参加承認願（様式第５号）に電子入札システムを使用できない理由を記載し、次の書類を添付して持参により提出すること。郵送は認めない。
⑴　受付期限　上記５⑴に同じ。
⑵　添付書類
ア　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）
イ　上記５⑵に示す添付書類
⑶　提出場所　本庁舎　３Ｆ　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

7　設計図書に関する質問
設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（任意様式）により受け付ける。
⑴　受付期限　平成22年５月19日㈬午後５時まで
⑵　送 信 先　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp
⑶　回 答 日　平成22年５月21日㈮に入札公告ページに掲載

8　入札書提出期間及び方法
⑴　電子入札システムにより入札する場合
ア　提出期間　第１日目　平成22年５月26日㈬午前９時から午後８時まで
第２日目　平成22年５月27日㈭午前９時から午後３時まで
イ　方　法　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書様式第３号の２甲及び乙に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。
⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）
ア　提出期限　入札日第２日目の午後３時まで
イ　方　法　本庁舎３Ｆ総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

9　開札日時、場所及び落札候補者決定の方法
⑴　開札日時　平成22年５月28日㈮午後２時30分
⑵　場　所　本庁舎　１Ｆ　第２会議室
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
⑶　落札候補者の決定方法
ア　入札金額が企業団の定めた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者（以下「最低価格入札者」という。）を落札候補者とし、落札の決定を保留する。
イ　同価による最低価格入札者が２者以上いるときは、電子入札システムの抽選機能により落札候補者を決定する。
ウ　再入札は原則１回とする。再入札に参加する者は、再入札通知書発行後30分以内に入札書を再

度送信すること。同時刻までに再入札がない者は入札を辞退したものとみなす。

⑷　開札結果の通知

開札後、開札結果に応じて、次の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷して保存すること。

ア　落札候補者がある場合　「調査・保留通知書」

イ　入札を打ち切る場合　「取止め通知書」

ウ　再入札の場合　「再入札通知書」

10　落札候補者に対する入札参加資格の審査及び落札者の決定

⑴　入札参加資格の審査結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア　落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、その者を落札者と決定する。

イ　落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、当該落札候補者の入札を無効とする。この場合、当該落札候補者以外の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

⑵　審査の結果、落札候補者の入札を無効にした場合には、入札を無効にした理由を付して当該落札候補者に通知する。

⑶　落札候補者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。

11　入札の取止め

入札参加申込者が１者となった場合又は入札者が辞退により１者となった場合は、入札を取り止め随意契約に移行するものとする。

12　入札保証金

免除

13　契約保証金

保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

14　入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は無効とする。

⑴　入札者及びその代理人が他の入札の代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

⑵　入札者の資格のない者が入札したとき。

⑶　前各号に掲げる者のほか、特に指定した事項に違反したとき。

15　その他留意事項

⑴　提出された書類の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。

⑵　提出された書類は返却しない。

⑶　提出された書類に虚偽の記載をした者は、企業団の指名停止基準により６か月の指名停止となり、その者のした入札は無効とする。

本件入札に関する問合せ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

正　　誤

○　平成22年４月15日付け（阪神水道企業団公報第223号）中

阪神水道企業団管理規程第４号附則中

（ページ）	11
（行）	上から46
（誤）	この規程は、公布の日から施行し、平成22年４月19日から適用する。
（正）	この規程は、平成22年４月19日から施行する。